ファンドラップと投資信託の特徴

■特徴

ファンドラップ

ポイント1 ライフプランに基づき、オーダーメイドの運用プランを設計できる。

ポイント2 目的（ゴール）達成までの運用を専門家に一任できる。

ポイント3 お客さまごとの運用報告書で定期的に運用状況を確認できる。

【しくみ】※下図は一般的な仕組みのスキーム図です。商品・取扱金融機関により異なる場合があります。

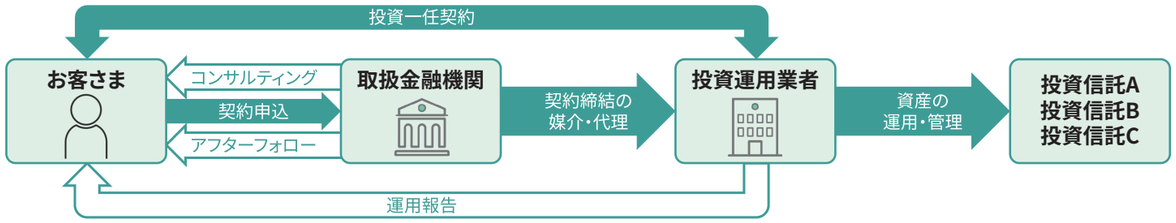

投資信託

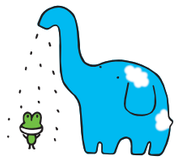

ポイント1 少額から運用を始められる。

ポイント2 豊富な種類から目的やリスク許容度に応じて投資対象を選べる。

ポイント3 NISA制度（少額投資非課税制度）*1を利用できる。

【しくみ】※下図は一般的な仕組みのスキーム図です。商品・取扱金融機関により異なる場合があります。

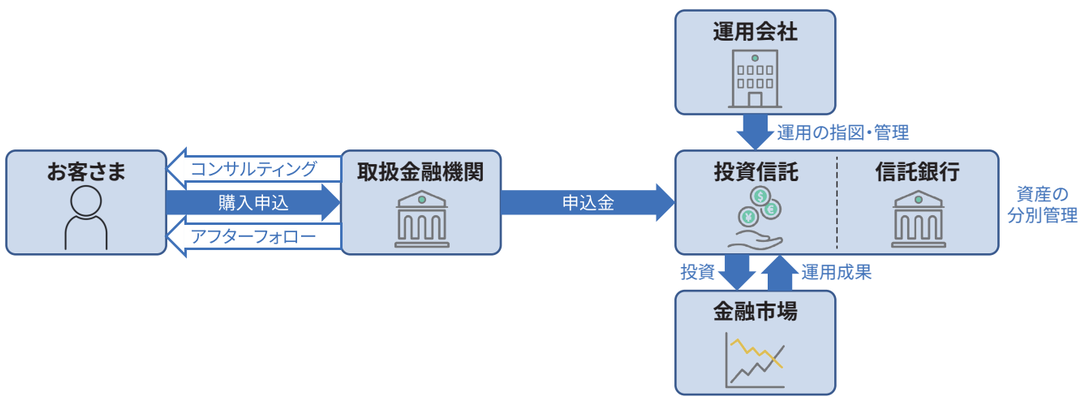

■比較※下表は一般的な商品の特徴を示したものです。商品・取扱金融機関により内容は異なります。

	ファンドラップ	投資信託
投資金額	当初契約金額300万円以上	1万円程度の少額から
主な費用	・投資一任手数料 ・投資対象の投資信託の信託報酬	・購入時手数料 ・信託報酬 ・信託財産留保額
NISA制度（少額投資非課税制度）*1の利用	△ 当行で取り扱うファンドラップでは NISA制度をご利用いただけません。	○ NISA制度をご利用いただけない投資信託もあります。
運用中定期的に受け取れる資金	定期受取 ご契約資金の一定金額を定期的に売却しお受け取りいただくサービスを指します。お申込みには条件があります。	分配金 分配金の支払がない投資信託もあります。

■旅行に例えると…

ファンドラップ

お客さまのご希望に
合わせたプランを
専属ガイドがご用意

投資信託

【バランス型*2】
旅行会社主催の
パッケージツアーへ
お申込み

【バランス型以外】
お客さまご自身で
行き先、交通手段、
宿泊先を手配

*1 NISA制度とは、上場株式や公募株式投資信託等の配当所得や譲渡所得にかかる税金が非課税となる制度です。 *2 バランス型投資信託とは、一般的に特定の資産に偏ることなく複数の資産（商品）や地域にバランス良く投資をする投資信託のことを指します。

● ファンドラップおよび投資信託は預金ではなく、元本の保証はありません。また預金保険制度の対象外です。 ● お客さまの投資のご経験や運用のご方針などによっては、当行から勧誘できない場合や、ご購入いただけない場合があります。

● 裏面に記載のご注意点を必ずご確認ください。手数料等およびリスク等は金融商品毎に異なるため、各商品等の契約締結前交付書面や目論見書等をよくお読みいただき、充分にご理解されたうえで、ご自身の判断と責任においてお取引いただくようお願いいたします。

【ファンドラップに関するご注意点】
あおぞら銀行が取扱うファンドラップは大和証券が提供する「みらい彩りラップ」です。以下は「みらい彩りラップ」に関するご注意点です。
［お取引にあたっての手数料等およびリスクについて］
《手数料等の諸費用について》
●「みらい彩りラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率（成功報酬型：1.21%（年率・税込）、固定報酬型：1.54%（年率・税込））を乗じて計算します。さらに成功報酬型の場合は、運用成果の額の 11%（税込）が加算されます。投資一任手数料の他に、対象投資信託の信託報酬 0.1815% ～ 0.3025%（年率・税込）をご負担いただきます。
※その他、対象投資信託につき、監査報酬、有価証券等の売買に係る手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきますが、これらについては運用状況等により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。
《ご投資にあたってのリスク等》
●「みらい彩りラップ」は、預金・貯金ではなく、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額（元本）が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。
●投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
●投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート（REIT）、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額はこれら実質的な投資対象の価格等に応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。
《ご投資にあたっての留意点》
●お客さまに「みらい彩りラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。
●「みらい彩りラップ」をお申込みの際には、「サービス内容説明書　兼　投資一任契約書」等で契約内容をご確認ください。
●「みらい彩りラップ」は、大和証券が提供する投資一任運用サービスであり、契約の相手方は大和証券となります。あおぞら銀行は投資一任運用サービスを行ないません。
●あおぞら銀行は大和証券との契約に基づき、お客さまと大和証券との間で締結される投資一任契約の媒介を行ない、運用資産の管理・運用は大和証券が行ないます。
●「みらい彩りラップ」は、預金保険制度の対象ではありません。
●「みらい彩りラップ」における投資一任契約には、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
【登録金融機関】
商号等：株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長（登金）第 8 号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
【委託金融商品取引業者】
商号等：大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 108 号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会

【投資信託に関するご注意点】
●元本の保証はありません。株式相場・債券相場等の下落、組入株式・債券等の発行体の倒産や事業活動の変化、財務状況の悪化等による価格の下落、外貨建資産については為替相場の変動などの影響による基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
●手数料等として、商品毎に設定された、購入時手数料（購入金額に対して最大 3.3%（税込））、信託報酬（純資産額に対して最大年率 2.31%（税込）（成功報酬を除く。別途運用実績に応じた成功報酬が設けられている場合には、年率 2.31%（税込）を超える場合があります。））、信託財産留保額（換金時の基準価額に対して最大 0.5%）、換金時手数料（1 万口あたり最大 110 円（税込））、その他諸手数料・諸費用等をご負担いただきます。また、ご購入・換金時に外貨両替を伴う場合には、為替手数料（片道1米ドルあたり 50 銭（往復で 1 円））をご負担いただきます。（2026 年 4 月 1 日現在の当行の取扱商品についての記載です。）
●運用による損益は、すべて、投資信託を保有するお客さま（受益者）に帰属します。
●換金できない期間（クローズド期間）が設けられている場合があります。
●手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、各商品の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面やお客さま向けの資料で必ずご確認ください。
●投資信託は預金（債券）ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でご購入された投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
●投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。銀行は募集の取扱い等を行います。
●ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面を十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面は、取引店にてご請求いただけます。インターネットバンキングの投資信託サービスにおいては、当行所定の電子交付の方法にてご提供します。

【NISA に関するご注意点】
●口座を開設しようとする年の 1 月 1 日時点で満 18 歳以上の、日本に居住する個人の方および恒久的施設を有する非居住者の方が対象です。
●上記対象者が NISA 制度（少額投資非課税制度）専用の口座（以下、「NISA 口座」といいます。）を開設する場合、すべての金融機関を通じて同一年においてお一人につき一口座のみ開設できます。（ただし、金融機関等を変更した場合を除きます。）
●一定のお手続きの下、NISA 口座を開設する金融機関を変更することが可能です。また、NISA 口座を廃止した場合でも再開設が可能です。ただし、金融機関の変更・口座再開設をしようとする年の年間投資枠を既に一部でも利用しているときは、翌年まで変更または再開設ができません。
●複数の金融機関に NISA 口座開設のお申し込みを行った場合には、最も希望していた金融機関では口座開設できないことや口座開設までに相当の時間を要することがあるなど、お手続きが円滑に進まないおそれがあります。なお、NISA 口座は申込日当日に開設いたしますが、複数の金融機関へのお申し込みであったことが判明した場合は廃止いたします。
●NISA 口座を開設していただくには、当行で投資信託口座を開設していただく必要があります。ただし、当行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、投資信託口座および、NISA 口座を開設いただけない場合があります。
●年間投資枠はつみたて投資枠は 120 万円、成長投資枠は 240 万円で併用が可能です。
●非課税保有限度額（総枠）は、保有する投資信託を売却した場合、その売却した投資信託が費消していた非課税保有限度額の分だけ減少し、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能です。
●NISA 口座の税務上の損益は、利益については非課税扱いとなりますが、損失についてはなかったものとして扱われます。このため、NISA 口座での換金時もしくは払出し時の時価が当初取得時の時価から下落している場合でも、課税口座の譲渡益や分配金との損益通算ができず、損失の繰越控除の適用を受けることもできません。
●公募株式投資信託の配当所得には、普通分配金と元本払戻金（特別分配金）があり、このうち元本払戻金（特別分配金）は、元々非課税であるため、NISA 口座による非課税のメリットを享受できません。
●つみたて投資枠の対象商品は、長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託のうち当行が指定した商品を対象とします。
●成長投資枠の対象商品は、信託期間 20 年未満の投資信託、毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託を除いた商品のうち当行が指定した商品を対象とします。
●あおぞら銀行では、口座開設申込日当日から投資信託を購入できる「即日買付」には対応しておりません。NISA 口座における購入は、税務署に複数の金融機関へのお申し込みでないことを確認した後に可能となります。
●複数年にわたり NISA で購入した同一銘柄の投資信託を売却する場合、最も買付日の古い預りから順番に売却されます。
●2023 年末までに NISA で購入した投資信託の収益分配金による再投資は、課税口座（特定口座または一般口座）に再投資されます。

【資産運用に関するご注意点】
●あおぞら銀行では、お客さまの幅広い資産運用のニーズにお応えできるよう、お客さまの運用方針に合わせてお選びいただけるさまざまな金融商品を取り揃えております。
●金融商品によっては金利水準、為替相場、株式相場等の金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動や、発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による信用状況の悪化により、お客さまに損失が生じることがあります。
●金融商品によっては市場の状況等により損失等が生じ、大きく元本割れとなるおそれがあるため、運用期間中にご利用の予定がなく、生活資金とは別の余裕資金での運用をご希望されるお客さまにご提案するものです。
●お客さまの投資のご経験や運用のご方針などによっては、あおぞら銀行から勧誘ができない場合や、ご購入いただけない場合があります。元本保証の商品での運用を希望されるお客さまは仕組預金以外の円定期預金での運用をご検討ください。
●金融商品によっては、所定の手数料等をご負担いただく場合があります。手数料等およびリスク等は金融商品ごとに異なりますので、当該金融商品等の契約締結前交付書面や目論見書、またはお客さま向け資料等をよくお読みいただき、充分にご理解されたうえで、ご自身の判断と責任においてお取引いただくようお願いいたします。

【本資料のご利用にあたってのご注意点】
●本資料は、情報提供を目的としてあおぞら銀行が作成したものです。特定の商品を推奨・勧誘するものではありません。
●本資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
●本資料は当行が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

AOZORA あおぞら銀行

株式会社あおぞら銀行　登録金融機関 関東財務局長（登金）第 8 号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

2026 年 4 月 1 日現在